

平成22年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 平成22年1月27日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男
同職務代理 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 松本 實
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより、平成22年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

請願・陳情はございません。

それでは、議事に入ります。

本日、議事が2件ございます。まず、議案第2号「平成22年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」につきまして、上程いたします。

○庶務課長 それでは、議案第2号「平成22年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」について、葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針を改定する必要があるので、本案を提出するものでございます。

本案につきましては、前回1月8日の教育委員会におきまして、改正素案という形でご報告をさせていただきました。その際、教育委員の皆様からさまざまご意見をいただいたところでございます。今回、ご意見を踏まえ、修正を加えた形で議案としてご提出するものでございます。

それでは、前回との比較等もございますので、資料の中の[参考資料]というところをごらんいただきながらご説明を申し上げたいと考えております。

まず、教育目標につきましては、前回、素案でご報告したところについてのご意見はございませんでしたので、この形で22年度の教育目標という形にしていきたいと思います。

続きまして、基本方針のところでございます。まず、基本方針の第1項目の「確かな学力の定着」のところでございます。ここにつきましては、(3)のところをごらんいただきたいと思います。このところについては、学校のICT環境の整備や校務の情報化の推進ということで具体的なものを加えたものを、次のページをごらんいただきますと、(12)のほうにそれを持ってきたという形にしております。これは、教育委員会としての取組をあらゆる項目ということで少し分けさせていただいて、前般の(3)のところは学校の取組ということで区別をして書き分けさせていただいたというのが変更の主な部分という形で、ご意見を踏まえて修正をさせていただいたというところでございます。

それから、基本方針の2番の「豊かな心の育成」については、前回の素案のとおりさせていただきます。

それから、基本方針3の「健やかな体の成長」のところでございますけれども、ここにつきましては、学校保健委員会の活動の充実ですとか、アレルギー疾患への取組のこと、また、新型インフルエンザの対応ということで、松本委員からもご指摘をいただいたということも踏まえまして、(2)(3)(4)の部分のところを新たに追加させていただきましたので、読み上げ

させていただきたいと存じます。

(2) につきましては、「各学校が設置している学校保健委員会の活動をさらに充実し、家庭や地域との連携を図りながら、小児生活習慣病や心の健康問題などの児童・生徒の健康上の課題の解決に取り組む」というものを一つ加えております。また、(3) については、「アレルギー疾患をもつ児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、『葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患に対する取り組み対応の手引き』を活用し、医学的根拠に基づいたアレルギー疾患に対する取組を実施する」。そして、(4) でございますけれども、「新型インフルエンザの感染拡大を抑制するため、引き続き感染予防指導や児童・生徒の健康観察などに努めるとともに、新型インフルエンザが強毒化した場合の対応について検討する」と、この3項目について追加をさせていただきました。

そして、(7) のところでございますけれども、食育に関する表現について、「指導を充実」という形にしておりましたが、やや具体的にするというので、「授業での指導や学校給食を活用した食育を推進する」というような形に修正をさせていただいたところでございます。

そして、基本方針4でございます。「良好な教育環境の整備」のところにつきましては、素案でお示した中身のとおりとしていきたいと考えております。

そして、基本方針5でございます。「学習・文化・スポーツ活動の振興」のところでございます。(6) のところをごらんいただきたいのですが、ここは「英語を使った」というようなことで改正素案のほうではお示しをしていたところでございますけれども、正しくは、英語を交えたものと。すべて英語でやるということではありませんで、「使った」という形にしますと誤解を招くということもございますので、その部分につきましては削除させていただきました。

それから、(8) でございます。わくチャレにかかわるところでございますけれども、ここについても、面田委員からも地域や身近な方たちのかかわりを通してというような視点を入れてはどうかというようなご意見をいただいたところでございます。(8) わくチャレのことにつきまして読み上げさせていただきますと、「放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)については、対象学年の拡大を行うとともに、引き続き学習、文化、スポーツプログラムを導入し、体験や学びの場として事業の充実に努め、子ども同士のかかわりや地域との交流を通して、児童の健全育成を推進する」と、こういった表現に修正をさせていただいたものでございます。

以上が、前回の改正素案でご報告した折に、さまざまご意見をいただいたものを踏まえて、今回、教育目標と基本方針を議案としてご提案させていただいたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま庶務課長からご説明がありました点につきまして、ご質問等がございましたら願

いたします。

松本委員。

○松本委員 前回、素案について意見を述べさせていただきましたので、発言させていただきます。

前回、基本方針3のところ、学校保健委員会の活動の充実と「アレルギー疾患に対する取り組み対応の手引き」の活用を入れるように意見を申しましたけれども、入れていただいて大変結構です。それから、新型インフルエンザが強毒化した場合の対応もここに入れられたことも大変よいと思います。それ以外の基本方針のところも修正がありましたけれども、私はこれでよいと思います。賛成いたします。

○委員長 そのほかございましたら。

面田委員。

○面田委員 きょう提案されました基本方針を読ませていただきました。新しい教育振興ビジョンになって、そして、それを具体的に進めていく上で整合性が非常にきちんできておりますし、どの方針に関しても10から12、13項目というバランスもとれておりまして、きっと現場ではこれが方向を示すいい指針になるものと思います。いいものができました。ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第2号「平成22年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」につきましては、原案のとおり可決することにいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第3号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第3号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

まず、提案理由でございます。

この改正は、本規則に規定しております第1号様式から第16号様式までの様式をすべて規則から削除いたしまして、様式については教育長が別に定めるとしまして、教育長に委任をするものでございます。

様式を規則に定めておりますと、頻繁に規則改正の必要が生じてまいりますことから、葛飾区におきましては、規則に定めている様式につきましては、規則改正の必要が生じた際に、順次、規則から削除いたしまして、区長または教育長にその権限の委任を行っているところでございます。

今回の改正は、ことし1月1日の日本年金機構の設立に伴いまして、「社会保険事務所」の名称が「年金事務所」に変更になったところでございます。資料の最後に添付しております参考資料の右下のほうにあります。本規則におきましては、13枚の様式の中に「社会保険事務所」という名称が規定されてございます。この「社会保険事務所」を「年金事務所」に改正する必要が生じたので、これを機会に本規則で規定しておりますすべての様式を規則から削除いたしまして、教育長に委任する改正を行うこととしたものでございます。

変更内容でございますが、新旧対照表に記載のとおりでございます。この規則は、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ただいまの議案第3号につきまして、お諮りいたします。

議案第3号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第3号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決いたします。

それでは、報告事項等に移りたいと思います。

報告事項等1「平成22年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項等の第1番目でございます。「平成22年度採用葛飾区奨学資金

奨学生採用候補者の決定について」、ご報告申し上げます。

昨年12月21日に葛飾区奨学金の選考審査会を開催したところでございますが、その審査会におきまして、選考の結果、採用候補者を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

まず、1番の「対象者・募集人員」でございますが、高校等の進学予定者については50人程度、また、高等学校に既に在学している生徒さんについては若干名ということでの募集をかけたところでございます。その結果、「応募状況」といたしまして、高校等に進学予定者が52人、昨年度は63人ということですので、若干は減っているということでございます。それから(2)として、高等学校等に在学中の方ということで、お1人の応募がございました。これも昨年度は3人でしたが、今回は1人ということで、合計53人の応募があったという状況でございます。その方々につきまして審査をしたところでございますけれども、「採用候補者の決定」ということで、応募いただいた方全員につきまして、採用候補者とさせていただいたというところでございます。内訳でございますが、公立が38人、私立が15人ということでございます。進学予定者が52人、そして、在学中の方が1人というような内訳になっているところでございます。

裏面に採用候補者ということで記載をさせていただいているところでございます。52番、53番につきましては、一定の所得の基準から見まして、100を超えている部分というのが2件になってございますけれども、この方々につきましても、お母様が長期療養中であるとか、あと、ご家庭の中で間もなく独立されるご兄弟の方の収入等が入っていて、4月以降、収入のあるご兄弟なども転出をして独立の生計を営まれる予定だというようなことも確認できております。そういう方についても、私どもとしてはこの制度の趣旨をなるべく生かして、経済的な理由で進学を諦めざるを得ないようなお子様が出ないような形で採用候補者を決めていったというような状況になっているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま庶務課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2『『はたちのつどい』の実施結果について』、ご説明をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、私のほうから『『はたちのつどい』の実施結果について』、ご報告申し上げます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

日時につきましては、1月11日祝日に行ったものでございます。

会場につきましては、今回は葛飾区総合スポーツセンターで行ったものでございます。

対象者につきましては、今年度3,982人ということでございます。参考までに、昨年は4,164人、19年度ですと3,984人、18年度ですと4,112人となっております、このところ約4,000人前後で推移しているというところでございます。今後につきましても、大体この数で推移するのではないかなというふうに我々のほうでは見込んでいるところでございます。

内容でございますけれども、式典・コンサートにつきましては、大体育室で行ったというものでございます。ごらんとおり、舞台をつくりまして記念コンサートを開催したというものでございます。我々が思った以上に舞台がしっかりとでき上がって、見栄えのほうもかなりよかったのではないかなというふうに我々も安心しているところでございます。例年どおりのコンサート内容を行ったところでございます。

今回の特別ゲストにつきましては、洋一郎さんというシンガーソングライターの方に来ていただきまして、葛飾のなじみの歌ですとか、スピッツなどを演奏していただいたというところでございます。

司会は、今回、新成人2人、総合司会1人ということで行ったものです。

流れにつきましては、ファンファーレに始まりまして、国歌斉唱、区歌斉唱、それから祝辞を区長・区議会議員・衆議院議員ということでお願いしたところでございます。その後、ゲストの演奏と歌が入りまして、おわりの言葉で新成人のほうで締めていただいたという内容は例年どおりでございます。

各コーナーにつきましては、武道場のほうに着付直しコーナー等を設置したというものでございます。

また、そこに記載のとおり、関係機関、団体等の協力によりコーナーを実施いたしました。ドリンクコーナーは葛飾区ジュニアリーダークラブのほうでやっていただきました。記念写真コーナーも同じく武道場のほうに設置いたしましたけれども、こちらも葛飾区ジュニアリーダークラブのほうでやっていただいたというものです。シャッターマンにつきましても葛飾区ジュニアリーダークラブのほうでやっていただいたということでございます。着付直しコーナーは先ほど申し上げましたけれども、葛飾区青少年委員会のほうでご協力いただいたというものでございます。また、本田消防署消防団のほうからは募集のチラシの配布、それから葛飾区明るい選挙推進委員会・葛飾区選挙管理委員会のほうでは啓発のティッシュ配布を行ったというものでございます。

来場者につきましては、2,500人ということで、昨年より100名ほど増加ということで発表させていただきました。会場内は約1,600人程度、会場の外にも1,000人弱ということで、2,500人ぐらいだろうということで集計いたしました。なるべく会場のほうに入るようにということでご案内を差し上げたのですが、実は、余り入りたがらない子もいまして、大体あれぐ

らいが飽和状態なのかなという気はしております。

従事者につきましては、教育委員会の職員が41人、選挙管理委員会事務局職員が6人、青少年委員さんにも61人ご協力いただきましたし、ジュニアリーダークラブからは26人、それから本田消防署職員7人、警備員36人ということです。

ここに記載はございませんけれども、警察署のほうからは約100人体制で臨んでいただいております。今回は、警察さんのほうでかなり心配をしまして、川に飛び込むのではないかと心配もありましたし、渋滞も起こるのではないかとこの話がございました。その中で、例えば、交通規制をかけるべきだろうとかという話もいろいろ打ち合わせをさせていただいたのですけれども、結果的にはそういったことは全くなく、平穩無事に過ごすことができました。

また、会場の外のはけにつきましては、午後2時前にはすべてはけましたし、掃除も終了したということで、例年よりもさらに早く上がったという状況でございます。

心配された交通渋滞もそれほど激しいものはありませんで、一時期、少しばかり混雑した時間帯はあったのですけれども、それほど大きな混乱もなく過ごすことができました。

ただ、1点残念なのは、注意喚起はしていたのですけれども、会場内でお酒を少し飲み過ぎてしまって酩酊状態になったという方が1人おりました。結果的に、救急車を呼んで、病院のほうに搬送させていただいたというところがございました。その後、何も連絡がありませんでしたので、特に重大な結果ではないというふうに我々のほうでは思っております。

以上、簡単ではございますけれども、ご報告とさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま地域教育課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○面田委員 後始末まで本当に大変だったことだと思います。ありがとうございます。

今お話を伺いますと、会場に入りたがらない若者がたくさんいたというようなお話がありました。でも、子どもたちは——子どもではない、もう大人ですね。二十歳の青年たちは、きっと、中学時代一緒だった友達に会いたいという思いで、あそこに行けば会えるんだという一つの楽しみで行っているのだと思うのです。

一つ気になっていたのは、会場が便の悪いところだからどうなるのかなと思って伺っていらっしゃいましたら、去年よりも多かったということで、足場などというのは余り関係ないのかなという思いを改めていたしました。

当日は、非常に明るい、若者特有のいい雰囲気、会場は着飾った若いお嬢さんたちで、ああ、いいな。この子どもたちが葛飾区をこれから築いていくんだなという思いで、そして、しっかりと築いてもらいたいなという思いで見させていただきました。天候にも恵まれ、暖房なども非常に配慮がされておまして、とてもご苦労なことがよくわかりました。

ありがとうございました。以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 開催の前には、全国のいろいろなところで荒れた成人式の報道があつて緊張したのですけれども、場所も変わったにもかかわらず、素晴らしい成人式だったなという感想を持ちました。特に、洋一郎さんが区内の地名が出た歌を歌ったことなどはとてもよかったなと思います。あと、青少年委員の方が大活躍をしていたなというのも感想です。

参考までに申し上げます。隣の区の成人式では、中学校の校長を招待していて、来賓席に中学校の校長がいて、子どもたちが終わってから寄って来たりするというのも聞きましたので、参考までに。

それから、思ったのですけれども、私が在学中の子たちが成人していましたので、成人の者たちは、自分の同じ学校の成人の者と会うことに必死で、携帯やいろいろなところで連絡をとっているのですけれども、混雑していて会えなくて、随分遅くまでいるんだなということがわかりました。そこで、中学校の名前の看板とか——これはやり過ぎかもしれませんが、あると簡単に集まって、どこかに引けていくのかなというようなことを思いました。

あとは、急性アルコール中毒で救急車を呼んだのも見ていたのですけれども、あの程度はやむを得ないのかなと。でも、適切な対応だったと思いました。

ご苦労さまでした。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 先ほど話題に出ました青少年委員さんたちにつきましても、今回は会場が新たにということで、丸山委員を初めとしまして、今回頑張ろうということで声かけをしていただいた結果、非常に会場の中の混乱がなく過ごせたという次第でございます。

また、中学校の看板等につきましても、会場等のスペースの問題もありますので、なかなか厳しい部分もあるのかなというふうに思いますが、確かに混雑の中で友達に会うというのはなかなか難しいのかなという印象は持っております。

また、先ほど面田委員からありましたとおり、足につきまして我々は非常に心配をしました。京成バスのほうにご協力をいただきまして、なるべく多くを臨送に設けてくださいというお話をしました。結果としましては、それほど混雑といえますか、混乱もなくスムーズにやることができましたので、運がよかったのかなというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

○秋本委員 今年度、昨年度に引き続きまして私も「はたちのつどい」に参加させていただきました。他区、ほかの地域で荒れた成人式とか、いろいろなニュースを聞いていますと、葛飾区内の子どもたちは、区長や議員さんのお話を最後までまじめに聞いていた姿を拝見いたしまして、区内、地域の方々の協力でこの行事が行われているのだなというように感じました。小さいころからこの地域で育ててきた子どもたちであるためなのかなというふうに感じました。

とてもすばらしい、いい成人式だったと思います。ありがとうございました。

○委員長 そのほかございませんか。

委員長より一つ、感謝の意を込めて申し上げたいと思います。

ことは会場が変わったということで、恐らく担当者の皆さんは大変ご心配とご苦労があったのではないかと思います。にもかかわらず、約4,000名の中の2,500名の新成人がここに集うということは並大抵のことではないのではないかとというふうに想像いたします。こうして大成功に終わったその裏には、大変なご苦労があったと思いますが、特にご苦労された点がありましたら、ご発言をお願いいたします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それほど、すごく苦労したというわけではないのですが、まず、台の設置について、重量との兼ね合わせで、あとは、見栄えもある程度しなければならないということで、ただ設置するだけということではなくて、動線も考慮しながら舞台も工夫したところの一つでございます。

また、照明等につきましても、それ用の施設としてつくられているわけではありませんので、ゲストに合わせた照明、歌に合わせた照明というのをつくらなければならないということで、こちらにつきましては、昨年度舞台監督をやっていた方に特別に協力依頼をしまして、すべての流れをつくっていただき、どこに照明をつけたらいいか、どの時点で照明をつければいいか、また音響についてどういうものを用意したらいいのかということにつきましてもアドバイスをいただきながら設営を進めていったところの一つあります。

またもう1点は、先ほど言いました足の問題と交通状況のところの兼ね合わせで、警察さんのほうとはかなり綿密な打ち合わせをしたところがございます。

そういった点が主にこちらのほうとしては配慮させていただいた点でございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項等を終了したいと思います。

ここで、教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤委員 インフルエンザについてなのですが、実は、先日、私は新型インフルエンザのワクチンをしてきたのですが、そこで、医師の話だと、最近、子どもよりも大人の

患者がふえているというお話だったのですが、そろそろ受験シーズンも真っ盛りになってきていると思うのですけれども、インフルエンザのはやりぐあいについて今わかっていることを教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 現在の状況を簡単にご案内したいと思います。

インフルエンザは、さきにご案内のとおり、10月中旬から下旬にかけて、大体100学級を超える学級閉鎖があったわけですが、そこをピークとしまして、ずっと最近まで減少傾向になっております。この1月に入りまして、その数値はがくんと落ちてまして、年明けで学級閉鎖の数は2学級となっております。もう2週間ちょっとたっておりますので、週に1学級程度ということでございますので、そのペースはかなり落ちているということでございます。

また、欠席者の状況でございますけれども、これもピーク時には、小中あわせて1,000人を超える欠席者がいたわけですが、先週の段階では、大体200人弱という状況になっているところでございます。

ご承知かと思えますけれども、こうした状況を受けて、定点医療機関の報告が東京都に上がっていくわけですが、東京都につきましては、今まで発令していたインフルエンザ流行警報を1月13日に解除いたしております。あわせて、たしか今週だったと思うのですが、葛飾区のほうでインフルエンザ流行注意報というのを発令しておりましたが、こちらでも解除になっております。

とはいえ、通常ですと、1月から2月、3月にかけて季節性のインフルエンザが流行する時期ですので、私どもとしましては、各学校にはこうした情報をお伝えしますとともに、引き続き注意をするようにということで通知をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんか。

松本委員。

○松本委員 きょうここに来るときに、都立高校の推薦入試に行く生徒に会いまして、ああ、受験シーズンになったな、大丈夫かなと思って、同じ質問だったのですけれども、特に心配することはないですね。

以上です。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

面田委員。

○面田委員 きのうの新聞やニュースなどにあった、隣の区で虐待で亡くなったお子さんのことを気にしてしまっていて、こういうのはなかなか対応が難しいし、過ぎてしまうと、あのときにああすればよかったのだななどというふうに思うことがたくさんあるので、そのあたりのとこ

ろは心してきちんと情報を集めるなり、指導を忘れないで、重ねて大事ななという思いで見えております。葛飾区の教育委員会のほうもそのあたりのところはどうか気をつけながら進めていただきたいなという思いでちょっと述べさせていただきました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 大変不幸な報道に際しまして、これまで指導室のほうにそのような事例等があった、そのようなことを学校に任せるような形があったかどうかということも再点検いたしました。虐待が疑わしいというケースについては、必ず児童相談所のほうに教育委員会指導室から連絡するような体制をとっておりますので、そのようなことはないと思います。ただ、学校から指導室までというところについては、すべてを確認したわけではありませんので、校長会等でさらに注意喚起をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、ないようでありますので、続いて「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について、ご説明を申し上げたいと思います。

1番の資料配付でございますが、2月の教育委員会の行事予定表をお配りさせていただいているところでございます。

2月については、郷土と天文の博物館の共同企画展の記念講演会「源平合戦と葛西氏」がスタートするというようなものがございます。それから、後ほどご出席の以来の中でも申し上げますけれども、中学校科学センターの開室式ですとか、また、教育推進モデル校の発表会、小学校科学センターの開室式、若手教員実力養成の研修発表会、小学校のサッカー大会の決勝、あるいはまた理科大学の公開講座、こういったものを2月の行事の中に入れてございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それが2月の行事予定表でございます。

それから、机上に『『かつしかのきょういく』(第111号)』ということでき上がりましたので、お配りをさせていただいております。1面では学校地域応援団、そして見開きのところでは遠藤委員長のほうからの年頭所感をいただいているところでございます。それ以下のページ、葛飾区の学校、あるいはPTA、お子さんたちの活躍の状況などを中心にまとめさせていただいた号ということになっておりますので、後ほどお読みいただければというふうに考えているところでございます。

続きまして、出席依頼でございます。今回は5件でございます。

まず、第1件目でございますが、2月13日土曜日、午後2時から総合教育センターにおきま

して、中学校科学教室の閉室式がございます。これにつきましては、松本委員にご出席をお願いいたします。それから、2月16日火曜日、午後2時30分から同じく総合教育センターで教育推進モデル校の報告会がございます。これにつきましては、遠藤委員長のご出席をお願い申し上げます。続きまして、2月20日土曜日、午後1時半から総合教育センターにおきまして、小学校科学教室の閉室式でございます。佐藤委員のご出席をお願い申し上げます。それから、2月23日火曜日、午後3時から総合教育センターで若手教員の実力養成研修発表会がございますが、ご出席依頼は、遠藤委員長にお願いを申し上げます。それから、2月27日土曜日、午前8時30分から総合スポーツセンターにおきまして、小学校のサッカー大会の決勝がございます。面田委員のご出席をお願いしたいと存じますので、日程のご確認をお願い申し上げます。

そして、3番目が次回以降の教育委員会の予定を記載してございます。改めまして、日程のご確認をお願いしたいと思います。

なお、本日でございますけれども、午後につきましては、教育委員会の視察ということで、江戸川区にございます、江戸川区立中学校の武道場の視察に参りますので、そちらのほうにつきましても、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、平成22年教育委員会第1回臨時会を閉会といたします。大変ありがとうございました。

閉会時刻 10時40分